

# インターンシップ事業 募集要項

## 1. 実習の流れ

- ①実習申し込み（ドリームカフェ見学、マッチング等検討、必要に応じてヒアリング、面談等実施）  
↓
- ②インターンシップ生登録（応募者多数の場合等、実習開始時期を調整させていただきます）  
↓
- ③実習開始（面談後、約1ヶ月の実習を行う）  
↓
- ④フォローアップ  
↓
- ⑤実習振り返り（実習を通じて一般就労への課題を明確にする）

## 2. 実習場所、実習期間、実習内容

### <実習場所>

兵庫県庁2号館1階ロビー喫茶「ドリームカフェ」

### <実習期間>

実習申込書の記入欄に、希望する実習開始時期をご記入ください。

実習期間は基本的に週5日、1ヵ月を基準とし、実習生の状態等を考慮し決定します。

実習中の状況によっては短縮及び中止する場合があります。

### <実習内容>

ドリーム甲子園職場体験事業ドリームカフェ（実習内容：接客）

社会福祉法人円勝会ドリーム甲子園が運営する県庁内喫茶ドリームカフェを活用し、レジ、県庁各課に弁当の配達、お客様への声かけ等、接客業務の体験を行う。

## 3. 募集要件

- ① 県内の就労支援に取り組んでいる施設・事業所に在籍し、一般就労を希望する方。
- ② 基本的な生活習慣をはじめとした身辺自立が確立していること。
- ③ 週5日を原則とし実習をうける体力のある方（勤務日数・実働時間は相談に応じます）
- ④ 実習先に自力で通勤できる方。
- ⑤ 実習内容に関する簡単な指示等の内容が理解できる方。
- ⑥ 本人が傷害保険及び損害保険に加入しているか、加入予定の方。
- ⑦ 所属の施設・事業所が、実習期間中、実習生への支援体制がとれること。
- ⑧ その他、実習に当たっての必要な要件を満たすこと。

#### 4. その他

実習生が円滑に受入先で実習を行うために、実習生の所属事業所は担当職員を配置し、必要に応じて実習受入先に入り、支援していただくことになります。